

令和4年5月27日

保護者の皆様

郡山市立永盛小学校長 小椋 敬次

学校生活における児童のマスク着用について

向暑の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、本校教育活動にご協力いただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、保護者の皆様には、新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力いただいておりますが、夏季を迎えるにあたり、福島県教育委員会より「子どものマスク着用について」（別添資料）の資料が届きましたお知らせいたします。

1 学校生活においてマスクの着用が不要な場面について

(1) 基本的な考え方

今般の基本的対処方針の変更後においても、基本的な感染対策の重要性は変わりません。引き続き、地域の実情に応じた基本的な感染対策(「三つの密」の回避、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等)を徹底していく必要があります。それらの中で、学校教育活動においてマスクの着用が必要ない場面として、以下が示されました。

- ・ 十分な身体的距離が確保できる場合
- ・ 気温・湿度や暑さ指数(WBGT)が高い日には、熱中症などの健康被害が発生するおそれがある場合
- ・ 体育の授業
- ・ 登下校の際

ただし、十分な身体的距離がとれない状況で、十分な呼吸ができなくなるリスクや熱中症になるリスクがない場合や熱中症対策を講じた上で、マスク着用を希望する場合は、マスクを着用しましょう。

なお、不明な点がありましたら、学校までお問い合わせください。

担当 教頭 945-1708

子どものマスク着用について



人との距離（2m以上を目安）が確保できる場合
においては、マスクを着用する必要はありません。
また、就学前のお子さんについては、
マスク着用を一律には求めています。



就学児について

（小学校から高校段階）

マスク着用の必要がない場面

屋外

- ・ 人との距離が確保できる場合
 - ・ 人との距離が確保できなくても、
会話をほとんど行わないような場合
- ＜例＞ 離れて行う運動や移動、
鬼ごっこなど密にならない外遊び
- ＜例＞ 屋外で行う教育活動（自然観察・写生活動等）

屋内

- ・ 人との距離が確保でき、
会話をほとんど行わないような場合
- ＜例＞ 個人で行う読書や調べたり考えたりする学習



学校生活

屋外の運動場に限らず、

プールや屋内の体育館等を含め、体育の授業や運動部活動、登下校の際

※運動部活動において接触を伴う活動を行う場合には、各競技団体が作成するガイドライン等を確認しましょう

※活動中以外の練習場所や更衣室等、食事や集団での移動を行う場合は、状況に応じて、マスク着用を含めた感染対策を徹底しましょう

高齢の方と会う時や病院に行く時は、マスクを着用しましょう。

保育所・認定こども園・幼稚園等の 就学前児について

2歳未満

マスクの着用は推奨しません。

2歳以上の就学前の子ども

他者との距離にかかわらず、マスク着用を一律には求めています。マスクを着用する場合は、保護者や周りの大人が子どもの体調に十分注意した上で着用しましょう。



気をつけるポイント

▶ 夏場は、熱中症防止の観点から、マスクが必要ない場面では、マスクを外すことを推奨します。

▶ マスクを着用しない場合であっても引き続き、手洗い、「密」の回避等の基本的な感染対策を継続しましょう。

※その他地域の状況に応じて、請じられている対策がある場合、それを踏まえ対応をお願いします。

